

平成30年 5月10日

会 員 ・ 準 会 員 各 位

日本公認会計士協会京滋会  
会 長 木 田 稔  
副 会 長 岩 淵 貴 史  
CPE研修部長 中 村 佳 史

**CPE 研修部 DVD 研修会のご案内【CPE 単位：計 10 単位】**  
**必須研修科目：「職業倫理」・「税務」・「監査の品質（不正事例研究）」**

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は会務運営に種々ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、例年、CPE履修促進を目的に開催しておりますDVD研修会を、今年は6月、9月、12月、3月に実施することになりました。6月の実施内容が決まりましたので、ここにご案内申し上げます。ぜひご参加いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 : 6月20日(水)、21日(木)、22日(金)  
研修時間は裏面の申込欄をご覧ください。
2. 場 所 : 京滋会研修室 ※自転車でご来場の場合は京滋会事務局までご連絡ください。  
京都市中京区烏丸通錦小路上る手洗水町 659 烏丸中央ビル 4階
3. 研修内容 : 裏面に記載のとおり
4. 受講料 : 無料(京滋会以外の会員・準会員: 1テーマにつき 3,000円申し受けます。)
5. お申込 : ■WEB「関西地区三会研修会情報掲示板」 <http://mt.jicpa-knk.ne.jp/3kai/cpe/>  
■FAX 裏面の参加申込書にご記入の上、FAX送信をお願いいたします。  
■TEL 075-211-5061 京滋会事務局 以 上

☆CPEの義務について☆

- CPEの事業年度開始日(4月1日)において会員である方はCPEの義務が課されます。
- 事業年度(4月～翌3月)に「必要な単位数」以上の履修と申告が必要です。
- 必要な単位数を期限内に履修しても申告しなければ義務不履行となりますのでご注意ください。

「必要な単位数」とは、次のすべてを満たす単位数をいいます。

- ①当該事業年度を含む直前3事業年度合計120単位(※1)
- ②当該事業年度に最低20単位(※2)
- ③当該事業年度の必須単位数(※3)

※1、※2…詳細は、「CPE LETTER」2018年保存版にてご確認ください。

※3…平成30年度の必須単位数は以下のとおり。

<平成30年度の必須単位数>

全会員	「職業倫理」に関する研修科目	2単位
	「税務」に関する研修科目	2単位

加えて、

法定監査業務に従事する会員「監査の品質及び不正リスク対応」に関する研修科目6単位  
(うち2単位以上は「不正事例」に該当する研修とする。)

# 京滋会主催 DVD研修会 参加申込書

日本公認会計士協会京滋会 行 ( FAX : 075-255-5290 ) 平成 30 年 月 日

京滋会 お名前 : \_\_\_\_\_

●受講されるテーマの申込欄に○印をご記入ください。

日	時	研修テーマ・CPEコード	申込
6/20 (水)	13:00 ～ 14:40	<b>倫理規則改正に向けた動向について</b> <b>—違法行為への対応 —ローテーション</b>  (平成 29 年 12 月 13 日 冬季全国研修会 京都会場中継) 講師：北川 哲雄氏 (倫理委員会 副委員長) CPE：2 単位、CPE コード：1001 <b>【職業倫理】</b>	
	14:50 ～ 16:30	<b>法人税法 22 条の公正処理基準と企業会計の基準</b>  (平成 30 年 1 月 19 日 冬季全国研修会 京都会場中継) 講師：弥永 真生氏 (筑波大学大学院 ビジネス科学研究教授) CPE：2 単位、CPE コード：4101 <b>【税 務】</b>	
6/21 (木)	13:00 ～ 14:50	<b>不正事例会計研修会</b>  (平成 29 年 10 月 31 日 東京会実施) 講師：大森 一幸氏 (公認会計士) CPE：2 単位、CPE コード：3192 <b>【不正事例研究】</b>	
	15:00 ～ 16:40	<b>監査の品質管理の実務</b> <b>～金融機関及び学校法人の監査業務に係る改善勧告事例～</b>  (平成 30 年 2 月 7 日 春季全国研修会 京都会場中継) 講師：岩瀬 高志氏 (品質管理委員会 主席レビューアー) CPE：2 単位、CPE コード：3101 <b>【監査の品質】</b>	
6/22 (金)	13:00 ～ 14:40	<b>東京会監査委員会研究報告書</b> <b>「訂正報告書の事例分析」の解説</b>  (平成 30 年 1 月 12 日 東京会実施) 講師：前田 隆夫氏 (東京会監査委員会 前委員長) CPE：2 単位、CPE コード：3101 <b>【監査の品質】</b>	